

広報

# のほへつ

● No. 358 ● 昭和57年10月15日発行 ● 発行/北海道登別市 ● 編集/総務部企画広報課 ● 印刷/北海印刷

## 主な内容

- 地域とともに歩んだ消防団 創設70周年記念式典盛大に…………… 2 P
- 生活情報がいっぱい「第5回みんなの消費生活展」…………… 3 P
- 土地の売買には届け出を 地価調査・地価公示価格…………… 3 P



## 交通安全の“砦”に とりで

### 婦人・老人推進員に委嘱状を交付

地域から、家庭から交通事故をなくそうと、登別市交通安全市民運動推進委員会では、9月30日、中央公民館で婦人交通安全推進員126人と老人交通安全推進員35人に委嘱状を交付しました。

この推進員制度は、同委員会が今年度から新たに設けたもので、婦人推進員は「交通安全は家庭から」を合言葉に、交通安全意識を高めていくとともに、交通安全に関するモニターの役割とし、また老人推進員には各老人クラブの交通安全リーダーとして交通安全教室などを開くなど、地域ぐるみで正しい交通ルールとマナーの実践を進めていくことにしています。

「車社会」の中で生活している私たち…もしかしたら「交通戦争」に巻き込まれて、幸福な家庭生活も一瞬にして破滅してしまうかもしれません。

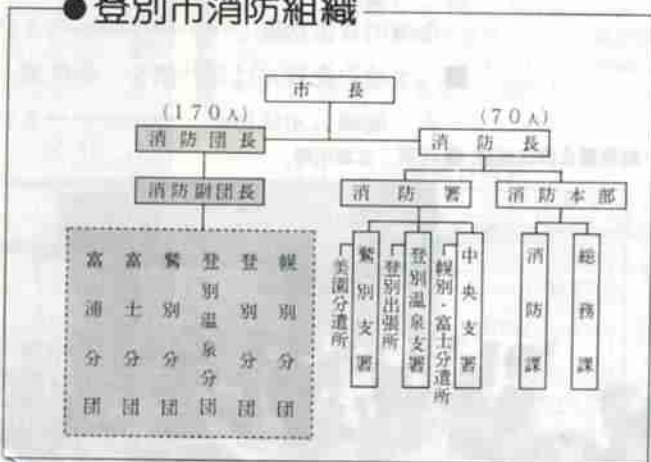
今一度、家庭の交通安全の“砦”を点検してみましょう。

10 '82  
10.15

# 地域とともに歩んだ消防団

## 創設70周年記念式典盛大に

### ●登別市消防組織



秋晴れに恵まれた10月1日、幌別小グランドで登別市消防団の創設70周年記念式典と、この日を記念して消防団や消防署による消防訓練が行なわれました。この機会に、郷土愛に根ざした消防団の歩みを振り返ってみました。

登別市消防団は大正二年、登別温泉と登別に青年会消防部が結成されたのが始まりで、大正時代の消防組、昭和に入ってから消防団を経て、今日の消防団となっています。消防団は現在、六分団百七十人の団員で構成され、消防職員七十人とともに化学車一台、ポンプ車、タンク車など合わせて十九台で消



防活動に当たっています。

記念式典では、消防団員百二十五人、消防車両九台が参加して行列行進などが行なわれたほか、消防団の育成に功績のあった団体と個人に感謝状が贈られました。引き続き行なわれた記念訓練では、第一滝本館自衛消防隊による放水訓練をはじめ、消防職員による油火災の消火訓練や救助隊員によるレイنجヤー訓練がきびきびと展開され、最後に消防団と消防職員合同による色とりどりの放水が行なわれると、詰めかけた幌別小の児童や市民から大きな歓声があがっていました。

### 郷土愛に根ざす 消防団

消防団は、消防組織法に基づく消防機関で、郷土愛の精神に支えられたボランティア的な組織です。消防団員のほとんどは、他に自らの本業を持っていますが、火災

などの緊急時には消防団長の指揮に従い、消火活動をはじめ、市民の生命、財産を守るために、勇敢に行動します。また、地震、風水害などの大災害の場合には率先して災害を防止し、住民を守るためにはたります。

さらに、残火処理や被災者の援助を行なうほか、年末年始には警戒に当たるなど、消防団の活動は広い範囲にわたっています。昨年一年間の市消防団の活動状況を見てみますと、九件発生した火災にすべて出動しているほか、出初式、総合演習といった訓練や年末年始の警戒などに延べ百六十一件、千八百九十八人が参加しています。

このように、消防団は消防署とならんで私たちの安全を暮らしを守ってくれる、貴重な存在となっています。

以下、消防団の創設から、今日の常備体制が確立された昭和三十六年までの沿革をご紹介します。

- ▽大正二年 登別温泉と登別に青年会消防部結成。▽大正三年 幌別、幌別地区に私立消防組設立。
- ▽大正五年 鉾山地区に消防組設立。▽大正七年 登別温泉、登別幌別、鉾山の各消防組を統合して幌別村消防組を設立。▽昭和十四年 警防団令により、消防組を改組「幌別村警防団」となる。(五分団、団員370名)▽昭和二十六年 町制施行。第三回北海道消防大会開催。▽昭和二十九年 鉾山分団を廃止し、富浦分団を新設、六分団230名となる。▽昭和三十年 日本消防協会より「卒頭授受賞」。
- ▽昭和三十六年 常勤団員制度を設け常勤団員9名、非常勤団員191名となる。

### 福祉施設入所者への面会旅費を助成しています

市では、福祉施設に入所しているかたの、面会にかかる旅費を助成しています。

これは、道内の身体障害者福祉施設、精神薄弱者施設、老人福祉施設、児童福祉施設に入所しているかたの家族が、面会に必要な旅費について、その世帯の経済的負担の軽減をはかるための助成です。

#### ▽助成の対象者

①市民に住民登録または、外国人登録をしているかた。

②本人が登別市以外の施設(道内の施設のみ)に入所しているかたで、本人を保護する義務のあるかたまたは、それに準じると認められたかた。

#### ▽助成の範囲

①市内から入所施設までの区間の国鉄運賃と普通急行料金(片道100\*以上に限る)および接続バス運賃。

②年間一家族に対し二回

▽旅費の申請方法 市が定めた申請書に、施設の訪問証明を受け提出してください。

※お問い合わせは、市福祉事務所庶務係へ。(TEL211-1内線293)

### 社会保険労務士の免許をお持ちの皆さんへ

社会保険労務士法が改正され、社会保険労務士の資格制度が昭和五十七年四月一日より、免許制から登録制に改められました。これにともない、現在社会保険労務士の免許をお持ちのかたは、

昭和五十八年三月三十一日までに移行登録申請の手続きをいただいたことになりました。

期間内に手続をしない場合、開業者、非開業者を問わず社会保険労務士としての業務ができなくなります。

※移行登録申請の手続についてのお問い合わせは、全国社会保険労務士会連合会(東京都千代田区神田小川町二丁目二進興ビル本館)へご連絡ください。

### 新着図書案内

市立図書館TEL54324

- エベレストを越えて(植村直己) 政商小佐野賢治(佐木隆三) 目黒の狂女(戸板康二) 信仰のかたち(森本哲郎) 総理の病室(三輪和雄) 聖母病院の友人たち(藤原作弥) 恋人たち(原田康子) 恐怖コレクション(阿刀田高) キタキツネ飼育日誌(竹田津実) 動物園蔵時記(増井光子) 家畜になった日本人(今野道勝) 備兵部隊(落合信彦) 再見北京(南條純子) 楊梅の熟れる頃(宮尾登美子) 定年からの人生(柚井孝子) インド夢幻(瀬戸内晴美) 脱出(吉村昭) 約束の地(高城修三) イタリヤ連関(塩野七生) 地の塩の人(吉田時善) 知里真志保の生涯(藤本英夫) 婚約(山口暁) 去るも地獄残るも地獄(鎌田慧) 風の行方(増田れい子) 峠から日本が見える(堺屋太一) 清流(島村利正) バックミラーの証言(桐澤好三郎) 風の使者(石飛仁) 鷹を呼ぶ少年(日下圭介) 天皇がバイブルを読んだ日(レイ・ムーア編) 旅立ちの記(本多勝一) 私論青木繁と坂本繁二郎(松本清張) プレンナー峠を越えて(小塩節)

# 生活情報がいっぱい 第五回 みんなの消費生活展

市では、各団体と協力し、消費者の保護と利益の擁護、増進をねらいにパネル展や実演などを行なっています。ご近所お誘いあわせのうえ多数ご来場ください。

◎日時 10月22日(金)～24日(日)午前10時～午後3時

◎場所 中央公民館

◎展示内容

- ▽衣・住コーナー(無りん合成洗剤などの展示。蛍光染料のテスト。北国の住まい。)
- ▽食コーナー(地域認証食品、食品添加物の展示。成人病予防献立例。みそ汁の塩分測定など。)
- ▽省資源・省エネルギーコーナー(紙のリサイクルリング、空き缶の再利用、リフォーム作品展。)
- ▽子供コーナー(消しゴムの品質危険なおもちゃ、有害な玩具。)
- ▽実験コーナー(玉子の鮮度、ピタミンCのテスト。着色料などのテスト。)

## あなたは1年金制度に加入していますか

現在、わが国では国民年金とあって、国民は、職業の種類によって八つの公的年金制度のどれかに加入しなければなりません。

このため、会社員は厚生年金に、船員は船員保険に、公務員、学校の先生、農協などの職員はそれぞれ別の共済組合に加入することになります。

これらの職域単位の年金制度に加入するには、勤めると同時に職場で手続きがとられ、保険料も給

を集めています。多数ご応募ください。

▽電話コーナー(便利な電話のいろいろ、電話の使い方、福祉用電話。)

◎その他

- ▽電力コーナー
- ▽貯蓄コーナー
- ▽お米フェア(お米の無料配布。)
- ▽牛乳の試飲(さわやかドリンクの試飲。)
- ▽実演コーナー(お米と味噌の料理。)
- ▽計量クイズ(ジャンボカステラの重さはいくらか。)
- ▽即売コーナー(味噌、わかめ、秋鮭。)

## 多数のご応募を 美術協会公募展

登録美術協会では、十一月十四日から十八日までの五日間、中央公民館で開催する「第四回美術協会公募展」の出品作品を次により

料から自動的に支払われるしくみになっていきますから、加入者自身の手はほとんどかかりません。

しかし、職域以外の農業、漁業従事者、小規模な職場で働くかたとその家族のかたは、国民年金に加入することになり、手続きはすべて加入者自身が行なわなければなりません。

国民年金は、二十歳以上六十歳未満のかたで国民年金以外の年金制度に加入していないかたは、当然加入しなければなりません。

また、サラリーマンの奥さんも希望により加入することができま



# 土地の売買には 届け出を

地価公示 (昭和57年4月1日公示)

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当たりの地価(円)	基準地の周辺の土地の利用の現況
登別南1-1	登別市上登別町42番地901	2,750	一般住宅が散在する住宅地域
2	登別東町3丁目12番地6外	20,500	中規模一般住宅が点在している住宅地域
3	常盤町1丁目31番地2	30,000	一般住宅の多い住宅地域
4	幌別町6丁目1番地内	19,500	一般住宅、アパートが点在する地域
5	中央町7丁目17番地1	39,500	一般住宅と公共施設が点在する地域
6	富士町7丁目25番地1	31,100	一般住宅が多い住宅地域
7	新生町3丁目5番地17	23,000	一般住宅と公営住宅が点在する住宅地域
5-1	登別温泉町50番地3	117,000	店舗、旅館が建ち並ぶ温泉街
5-2	中央町4丁目8番地内	69,300	各種の店舗が建ち並ぶ商業地域
7-1	栄町3丁目1番地1	14,500	工場や倉庫が点在する地域
10-1	中登別町98番地38	4,800	一般住宅が散在する地域
10-2	札内町342番地5	540	農家が点在する地域
10-3	千歳町183番地1	3,800	市街化区域に近接する酪農地帯の農家集落
10-4	常盤町6丁目10番地1	4,300	農家住宅、一般住宅が点在する地域
10-5	富岸町2丁目17番地8内	4,200	農家住宅が点在する地域

地価調査 (昭和57年10月1日告示)

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当たりの地価(円)	基準地の周辺の土地の利用の現況
登別南1-1	登別市美園町3丁目26番地7	25,500	中規模一般住宅が多い住宅地域
2	若草町4丁目26番地375	24,500	一般住宅が建ちつつある新興住宅地域
3	桜木町2丁目26番地37	24,700	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
4	新川町4丁目14番地4	28,000	空地もある一般住宅地域
5	登別東町4丁目12番地4	22,400	中規模住宅が多い閑静な住宅地域
6	登別本町2丁目10番地7	24,000	空地もある閑静な一般住宅地域
7	中登別町79番地28	10,700	中規模一般住宅が多い住宅地域
3-1	片倉町5丁目19番地1ほか1筆	8,700	学校周辺の開発されつつある宅地見込地域
5-1	鶯別町3丁目18番地3	48,800	小売店舗が建ち並ぶ商業地域
5-2	登別東町2丁目26番地1	42,700	小売店舗・飲食店が混在する駅前商業地域
7-1	幌別町1丁目10番地3	19,200	中小工場、事務所、中規模住宅が混在する地域
10-1	富岸町3丁目51番地4ほか1筆	4,700	中規模一般住宅が建ちつつある地域
10-2	柏木町5丁目19番地2	3,900	一般住宅、農家住宅が点在する地域
10-3	富浦町2丁目22番地2	7,600	漁家の散在する地域
10-4	札内町327番地のうち	580	農家が点在する地域

さらに、いままでする厚生年金や共済年金に加入していたかたで、会社などをやめたかたは、引き続き国民年金に加入しなければなりませんので、加入手続きを忘れないうようにしてください。

手続きは、市役所の国民年金係が各支所で行なってください。

昭和四十九年に公布された国土利用計画法は、土地の有効利用と投機的取引の防止を目的に作られた法律です。

市内でも、近年、非常に土地の取引が増え、その法律のポイントとなる点をお知らせします。

《届け出》一定規模(市街化区域二千平方メートル、市街地調整区域五千平方メートル)以上の土地を取り引きするときは、必ず届け出をしなければなりません。

また、開発業者が多数の土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のように、一つひとつの取引はこの地価を参考にしてください。

地価については、毎年一月一日

この基準に当てはまる場合は届け出が必要です。

届け出をしないで取引をしますと罰則が適用されます。

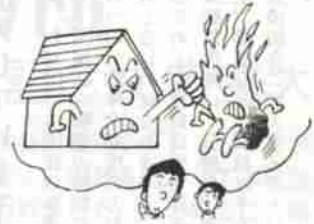
《価格》届け出をするときは、価格も問題となつてきますが、次

※詳しくは、企画広報課企画係(☎⑤2111内線225)へご相談ください。届出書なども用意しています。

# 火の用心 心で用心 目で用心

寒期に向かい、暖房器具の使用により火災が多発する季節を迎えます。次のことに気をつけ火災や焼死事故を防止しましょう。

- 暖房器具は取り付け前に充分点検しましょう。
- 暖房器具の近くで物を干さないようにしましょう。
- 煙突、煙道は針金などで固定し
- 幼児、老人、体の不自由な人は避難しやすい場所に寝かせましょう。
- 2階以上の住宅などには、必要に応じて避難器具を備えましょう。
- 事務所などは、避難訓練などを実施しましょう。
- 物品などを避難口に置かないようにしましょう。



10月15日～31日 全道秋の火災予防運動

**市民啓蒙**

ふれあう心の合言葉

一、教養をつみ視野を広げて、平和で文化のこおり高いまちをつくりましょう。

## 胃ガン検診を受けましょう

日本人の「ガン」の半数以上は胃ガンです。しかも、働きの忙しな男性（四十～六十歳）の死因のトップは胃ガンとなっています。

胃ガンの治療方法は、早期発見早期治療だけです。必ずこの機会に検診を受けて胃の健康を確かめましょう。（胃ガン検診では、

胃ガンの他に胃炎、胃かいよう、十二指腸かいようなども発見できます。）

▽対象者 満35歳以上のかた

▽日程

- 11月18日：警別公民館
- 11月19日：労働福祉センター
- 11月20日：労働福祉センター

## 予防接種

**11月 予防接種日程表**

会場	受付時間	予防接種名	
		3種混合	インフルエンザ
ひまわり園	13:00～13:30	11月26日	11月19日
警別公民館	13:30～14:00	11月26日	11月19日
登別公民館 (登別支所隣り)	13:00～13:30	11月25日	11月18日
国立登別病院	14:00～14:20	11月25日	11月18日
労働福祉センター (市民プール隣り)	13:00～13:30	11月9日	11月9日
		11月30日	11月17日
		11月30日	11月30日

▽接種の方法 第一期：3週間から8週間の間隔で3回接種。  
第二期：一期終了後12ヵ月から18ヵ月までの間で1回接種。

●三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）  
▽対象者 生後24ヵ月から48ヵ月未満の幼児

▽接種の方法 第一期：3週間から8週間の間隔で3回接種。  
第二期：一期終了後12ヵ月から18ヵ月までの間で1回接種。

●インフルエンザ  
▽対象者 16歳以上の希望者。  
▽接種の方法 1週間から4週間までの間隔で2回接種。  
▽接種料金 1回：560円

●麻疹（はしか）  
▽対象者 生後12ヵ月から42ヵ月未満の幼児。  
▽接種の方法 1回接種。  
※満1歳になりしだい各家庭へ麻しんの受診券を送付していますので、各自、医院または病院で接種を受けてください。受診券が届かなかったかたは、保健衛生課（☎211-1内線249）へご連絡ください。

○接種上の注意  
▽子どもの健康状態の良好な時に接種する。▽接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用する。▽体温は必ず家で計測する。▽母子健康手帳を持参する。▽接種前後に激しい運動をさせない。▽できるだけ母親が付き添う。▽接種当日は入浴させない。

○次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。  
▽発熱または、著しい栄養障害。  
▽心臓、じん臓、肝臓の病気がかかっている。▽アレルギー体質または、副反応を起こしたことがある。

▽定員 各日とも100人

▽検診日の受付時間 午前7時から9時まで

▽検診料

- 社会保険など：3,100円
- 国民健康保険（登別市加入者）：930円（満70歳以上のかたは690円）
- 生活保護受給者および満70歳以上のかた：2,300円

▽申込先 保健衛生課（☎211-1内線250）および各支所。

11月5日：警別公民館  
11月30日：婦人センター

▽受付時間

午前の部：10時～10時30分  
午後の部：1時～1時30分

▽内容 午前：成人病、妊婦、家族計画、幼児（7ヵ月児を除く）の各相談。午後：7ヵ月児相談（57年3月出生児）

▽用意する物 母子健康手帳、換えオムツ

▽用いるセンターでの健康相談は、午前の部のみです。

## 乳児相談

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽日程・場所・対象地区

- 10月28日：警別公民館（警別地区）
- 10月29日：労働福祉センター（幌別地区）

▽受付時間 12時～12時15分

▽対象児 57年7月出生児

※パスポートとオムツを用意してください。

## 健康相談

▽実施月日 11月2日：労働福祉センター

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽日程・場所・対象地区

- 10月28日：警別公民館（警別地区）
- 10月29日：労働福祉センター（幌別地区）

▽受付時間 12時～12時15分

▽対象児 57年7月出生児

※パスポートとオムツを用意してください。

## 学校名を募集します

市教育委員会では、現在、高岸町一丁目十一番地三に建設中の、警別中学校分校（仮称）の名称を募集しています。

この学校は、鉄筋コンクリート四階建て、屋内体育館を含め十月末に完成し、来年四月開校します。

また、通学区は、現在の青葉小学校、高岸小学校と同じ区域を予定しています。

新設中学校にふさわしい名称を考え、多数ご応募ください。

▽応募方法 官製はがきに①学校名称②その名称の意義③住所④年齢（小・中学生の場合）は学校名、学年を記入のうえ、登別市教育委員会管理課（☎059103 中央町6丁目1番地）へご応募ください。

▽応募期限 10月30日（必着）

※問い合わせは、市教育委員会管理課（☎211-1内線344）へ。

## 無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償離婚など、法律問題でお困りのかたはご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士二人が相談をお受けします。

相談ご希望のかたは、あらかじめ申し込みください。

▽日時 11月6日（土）午前9時から11月7日（日）午前9時から

▽場所 労働福祉センター

▽定員 16人

▽申込先 企画広報課（☎211-1内線222）

※裁判や調定中のものは、受け付けできません。

## ご寄贈ありがとうございます

「養護老人ホーム恵寿園」

▽物品寄贈 清水順八、新明紫明、前川トメ、佐々木さちよ、熊谷和子、老人クラブ常楽会、佐々木マサエ、千述、高水石人、小原ラメン工場、川上義昌、文芸大和社、市岡英、千光寺、長谷川商店、皆川英貞

（社会福祉協議会（愛情銀行））

▽現金寄贈 今城穂子、萩野暁男、三浦強樹、登別市ボランティアの会、世界救世教胆振日高支庁本部室蘭布教所、登別大谷高校インターアクトクラブ、登別大谷高校二年E組、匿名二件

▽物品寄贈 老人クラブ常楽会、今井三郎、大矢武男、花原ヨシ子

▽古切手寄贈 宮下ふじの、国立登別病院患者一同、老人クラブ警老会、斎藤初男商店、青山勝、香川福蔵、田村写真館、北海道曹達鏡別工場、大沼好男、石黒俊子、渡辺吉次